

格差と教育

～子供の努力が報われる社会に向けて～

経済学部 4回生 永廣ゼミナール
鶴岡 進

目次

I・・・はじめに

II・・・日本の現状

III・・・格差と貧困の教育への影響

IV・・・日本の進学率と教育支出

V・・・教育の平等へ向けて

VI・・・おわりに

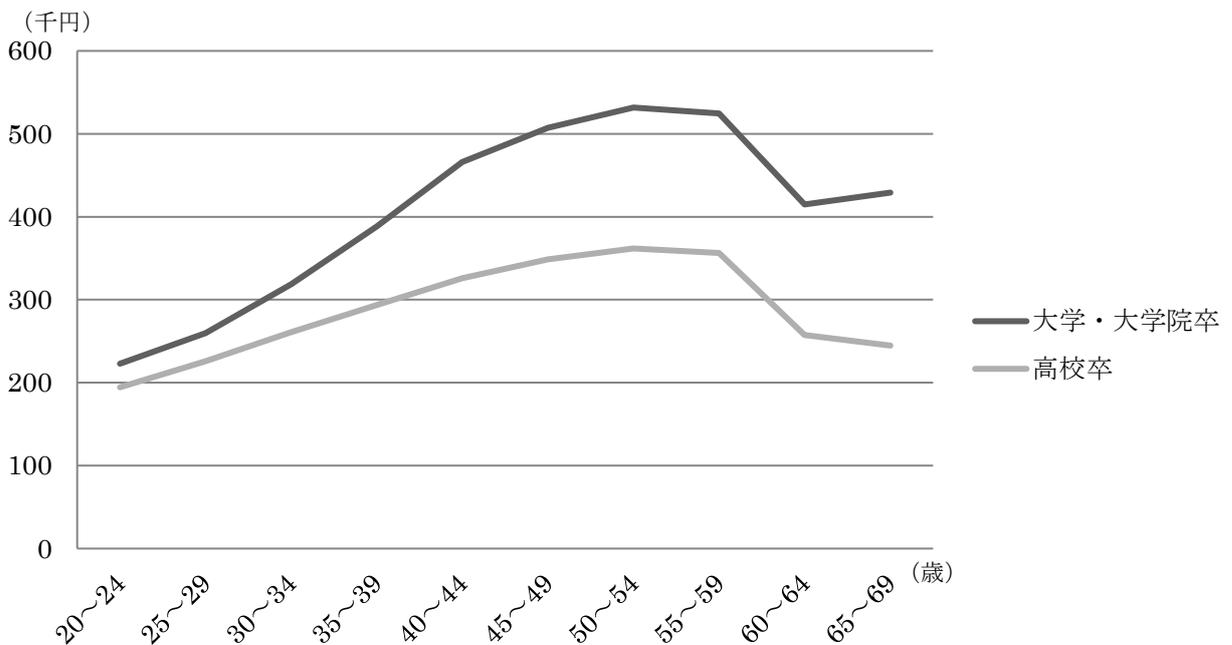
I はじめに

イギリスでは貴族などの上流階級と労働者階級とでは、生活様式だけでなく言葉遣いにも違いがある。そして、お互いに「向こう側の人間は自分とは別の人間だ」と割りきっていて、下流階級の人間は自分が上流階級になれるとも、またなりたいとも思っていないらしい。この現状を初めて知った時、宗教色の強い途上国ならまだしも、先進国の代表でもあるイギリスで階級社会などという原始的な風習が存在していることに、驚きと一種の嫌悪を感じた。

しかし、日本でも似たような現象が起こりつつある。2008年秋のリーマンブラザーズ破綻以降、派遣切りなど格差問題についてさらに耳にする機会が増えた。この格差という表現には、ただの「差」ではなく、「格が違う」というような回復不可能なニュアンスを含んでいる。このような「敗者は這い上がることができない」という風潮は、まさに階級社会が出来上がる前触れではないのかと考えられる。

では、なぜこのような格差が発生してしまうのだろうか。格差が生まれるプロセスを考えてみると、①経済的な格差とは、個人なり家計なりの所得の差を表す表現なので格差＝所得の差と表せる。②所得は従事している仕事によって決まるので、所得の差＝仕事の差となる。③仕事に就くためには大部分の人が就職活動をする。そして当然、中卒よりも高卒、高卒よりも大卒、そして無名大学よりも有名大学の方が待遇のいい仕事を選ぶことができる。すなわち、仕事の差＝学歴の差である。図表-1を見ればわかるが、学歴による賃

図表-1 学歴による賃金格差 (出典：平成20年賃金構造基本統計調査より作成)



金の格差は一生つきまとう。大学・大学院卒、高校卒ともに賃金のピークを迎える55~59

代を見てみると、大学・大学院卒は 525 万円、高校卒は 356 万円とその差は歴然である。

④学歴を得るには、それに見合った投資が必要となってくる。塾・予備校・家庭教師は当然のこと、私立の高校に通わせる、私立の小中学校の受験をさせる等、親の金銭的な負担が多ければ多いほど、質の高い教育を子供に受けさせることができる。つまり、学歴の差＝親の所得の差となる。

簡潔にまとめてみると、格差＝所得の差＝仕事の差＝学歴の差＝親の所得の差＝親の仕事の差＝親の学歴の差、という具合に、格差の遺伝ともいえるような状況が起こっている。つまり、親の収入や学歴によって子供の将来的な可能性がある程度決まってしまうのである。

このような子供の将来性の固定化ともいえる現象は、まさに階級社会の先駆けである。そこで本論文では、日本の格差と貧困の現状を明らかにし、それによる教育への影響を考察していこうと思う。

II 日本の現状

(1) 格差の現状

実際に日本の格差はどれほど深刻なものなのだろうか。まずは、格差を考える際によく用いられるジニ計数を使って、他国と比較してみよう。

ジニ係数とは、所得配分の不平等さを表す指数のことで、すべての人の所得が完全に平等ならばジニ係数は 0 になり、逆にたった一人がすべての所得を独占しているという場合には、係数は 1 になる。ジニ係数は次の手順により求められる。①対象となる集団に含まれるすべての数値間の絶対値を合計して、平均する。②全体の平均値を計算する。③ジニ係数を 0 と 1 の間に収めるために、平均差を全体の平均値の 2 倍で割る。

主要国のジニ係数について、1985 年から 2005 年にかけての変化を、所得から税金や社会保険料などが差し引かれる前の「再分配前所得」と、所得から税金や社会保険料を差し引きかつ社会保障給付額を加えた「再分配後所得」に分けて示したのが図表-2 である。

この表を見ればわかるとおり、再分配前では約 0.1、再分配後でも 0.017 の上昇と、日本の所得格差はこの 20 年間で確実に拡大している。

また、欧米諸国と比較すると、日本はアメリカ、イギリスについて格差が大きい。逆に、社会福祉の充実している北欧諸国は、特に再分配後の係数が日本、アメリカ、イギリス、に比べて低いことがわかる。

所得再分配は、貧富の差を緩和させ、階層の固定化の予防、社会的な公平の確保もたらずことを目的とした経済政策である。2005 年には、再分配前のドイツのジニ係数は 0.507 とかなり大きな数値を示しているが、再分配後になると一気に 0.3 を下回る 0.298 にまで小さくなる。これを見ると、いかにドイツと日本の所得再分配の効果に差があるのかがわか

る。

図表-2 主要先進国のジニ係数 (出典:OECD)

	1985年		2005年	
	再分配前	再分配後	再分配前	再分配後
日本	0.345	0.304	0.443	0.321
アメリカ	0.404	0.338	0.457	0.381
フランス	0.524	0.313	0.482	0.281
ドイツ	0.441	0.257	0.507	0.298
イギリス	0.440	0.325	0.460	0.335
スウェーデン	0.404	0.198	0.432	0.234
ノルウェー	0.354	0.234	0.433	0.276
デンマーク	0.373	0.221	0.417	0.232

(2) 貧困の現状

次に、日本の貧困について考えてみたい。格差が拡大しているということは、富裕層と貧困層がともに増え続け、中間の人間が少なくなっているというケースと、富裕層、貧困層のどちらかが極端に増えたため、相対的に格差が拡大しているというケースが考えられるが、ここでは貧困層に着目する。

図表-2と同じ国と年を設定して、所得再分配前後の貧困率を比較したのが図表-3である。ちなみに、ここでは貧困の定義をそれぞれの国の中位所得の50パーセント以下の所得しかない人としている。

図表-3 主要先進国の貧困率比較 (出典:OECD)

	1985年		2005年	
	再分配前	再分配後	再分配前	再分配後
日本	12.5	12.0	26.9	14.9
アメリカ	25.6	17.9	26.3	17.1
フランス	35.8	8.3	30.7	7.1
ドイツ	26.9	6.3	33.6	11.0
イギリス	—	—	26.3	8.3
スウェーデン	26.1	3.3	26.7	5.3
ノルウェー	18.7	6.4	24.0	6.8
デンマーク	20.1	6.0	23.6	5.3

※1985年のイギリスの統計値はデータなし

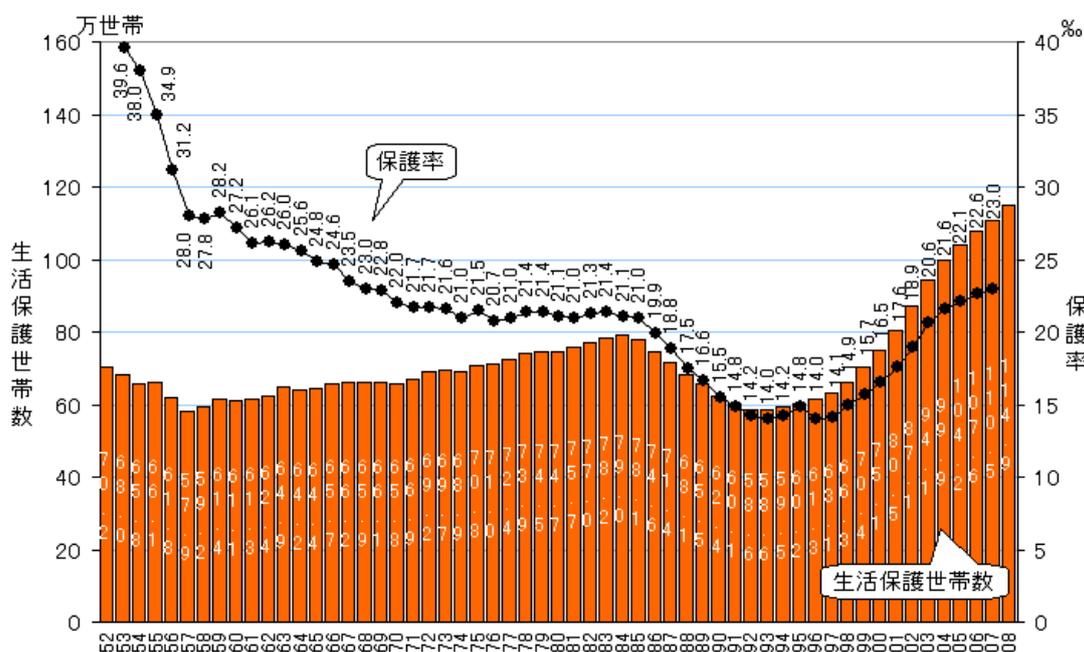
再分配前における日本の貧困率は、1985年の段階では12.5パーセントであった。つまり

貧困世帯は全体の8分の1であって、これは当時のOECD主要国の間では圧倒的に低い数値であるということは、図表-3を見れば一目瞭然である。ところが、それから20年たった2005年には、日本の再分配前の貧困率はいきなり26.9パーセントにまで跳ね上がる。この20年で貧困層の割合が倍以上になったのだ。

ここでも所得再分配後の割合に注目してみよう。ドイツは、2005年度の再分配前の貧困率が33.6パーセントと最も大きいですが、再分配後は11.0パーセントにまで減少している。これに対して日本は、再分配前の26.9パーセントを再分配後には14.9パーセントまでにしか下げることができていない。やはり、図表-2と同様に、日本の所得再分配機能にはいささか疑問が残る結果となっている。同時にこの結果は、OECD加盟先進国の中で、日本の貧困率がワースト2位であることを示している。これはかなり危惧すべき結果である。

さらに、生活保護を受けている世帯を調べることで、絶対的貧困を分析することができる。生活保護とは、最低限度の生活でさえできない世帯に国・地方が現金を支給する制度である。

図表-4 生活保護世帯数の推移 (出典：厚生労働省「社会福祉行政業務報告」)



(注) 年度の1か月平均のデータである。保護率は社会保障・人口問題研究所「生活保護」公的統計データ一覧。

図表-4より、生活保護を受ける世帯は90年代後半から継続的に増加しているのがわかる。また、2009年度の生活保護世帯が、7月時点で124万4660世帯に上るといふ集計結果が出ている。生活保護世帯の数は、今後も増え続けていく見通しだ。

図表-2,3,4より、日本の格差、相対的な貧困率、絶対的な貧困率の深刻さが明らかになった。また、これはアメリカにもいえることだが、日本は他国と比べると所得再分配の効

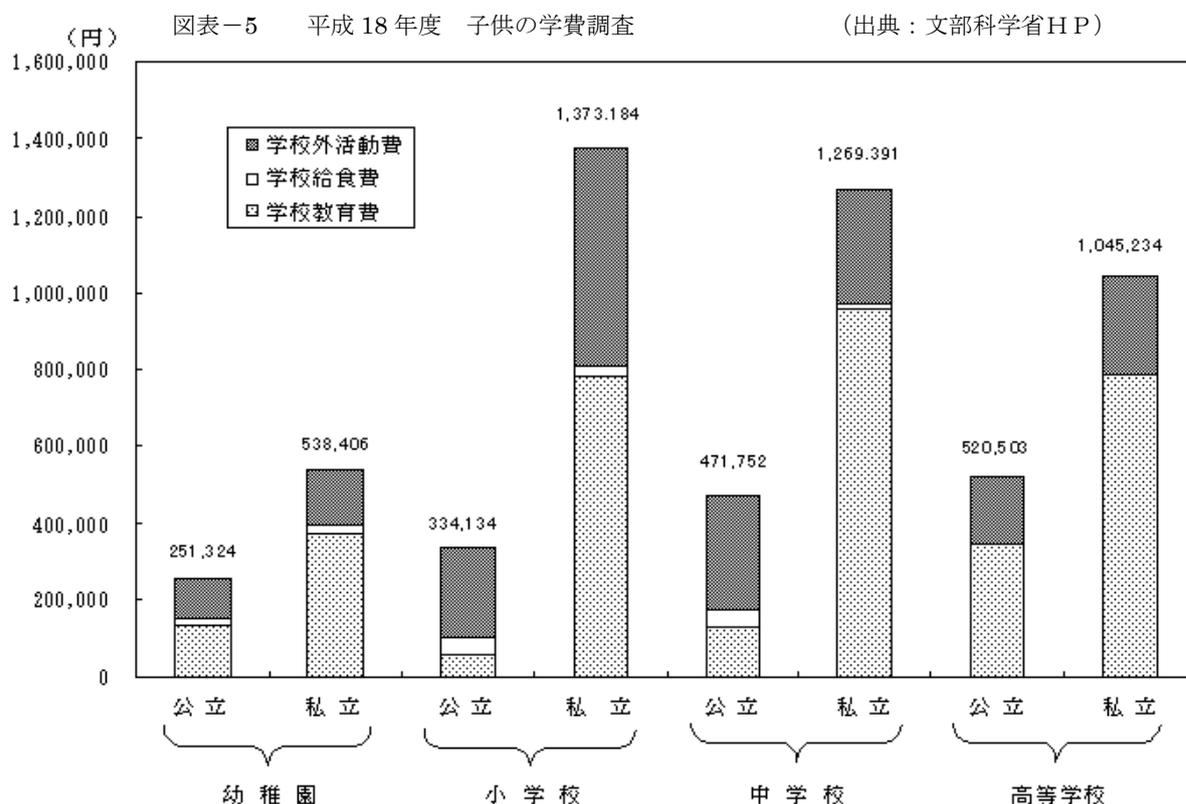
果が薄く、弱者にやさしくない「自己責任」路線を貫こうとしていることが分かる。

Ⅲ 格差と貧困の教育への影響

(1) 学費の滞納

では、ここまで説明してきた格差と貧困の問題が、教育にどう関わってくるのか見てみよう。

文部科学省が公表している平成 18 年度の「子供の学習費調査」によると、年間でかかる学費は、幼稚園が公立 25 万 1,000 円、私立 53 万 8,000 円、小学校が公立 33 万 4,000 円、私立 137 万 3,000 円、中学校が公立 47 万 2,000 円、私立 126 万 9,000 円、高校が公立 52 万 1,000 円、私立 104 万 5,000 円となっている。(図表-5 参照)



しかし、最近、学費の滞納問題をよく耳にする。以下は、web サイト「朝日ニュース」2009 年 10 月 31 日の記事からの引用である。

経済的な理由で私立高校の学費滞納が相次いでいることが 30 日、全国私立学校教職員組合連合の調査で分かった。1 校あたり約 14 人が学費を払えない状態だった。小村英一中央執行委員長は「98 年に調査を始めてから最も深刻な状況」と話し、国や都道府県に授業料減免などの緊急対策を求めた。9 月末現在で私立高校の 4 分の 1 にあたる 328 校から回答が

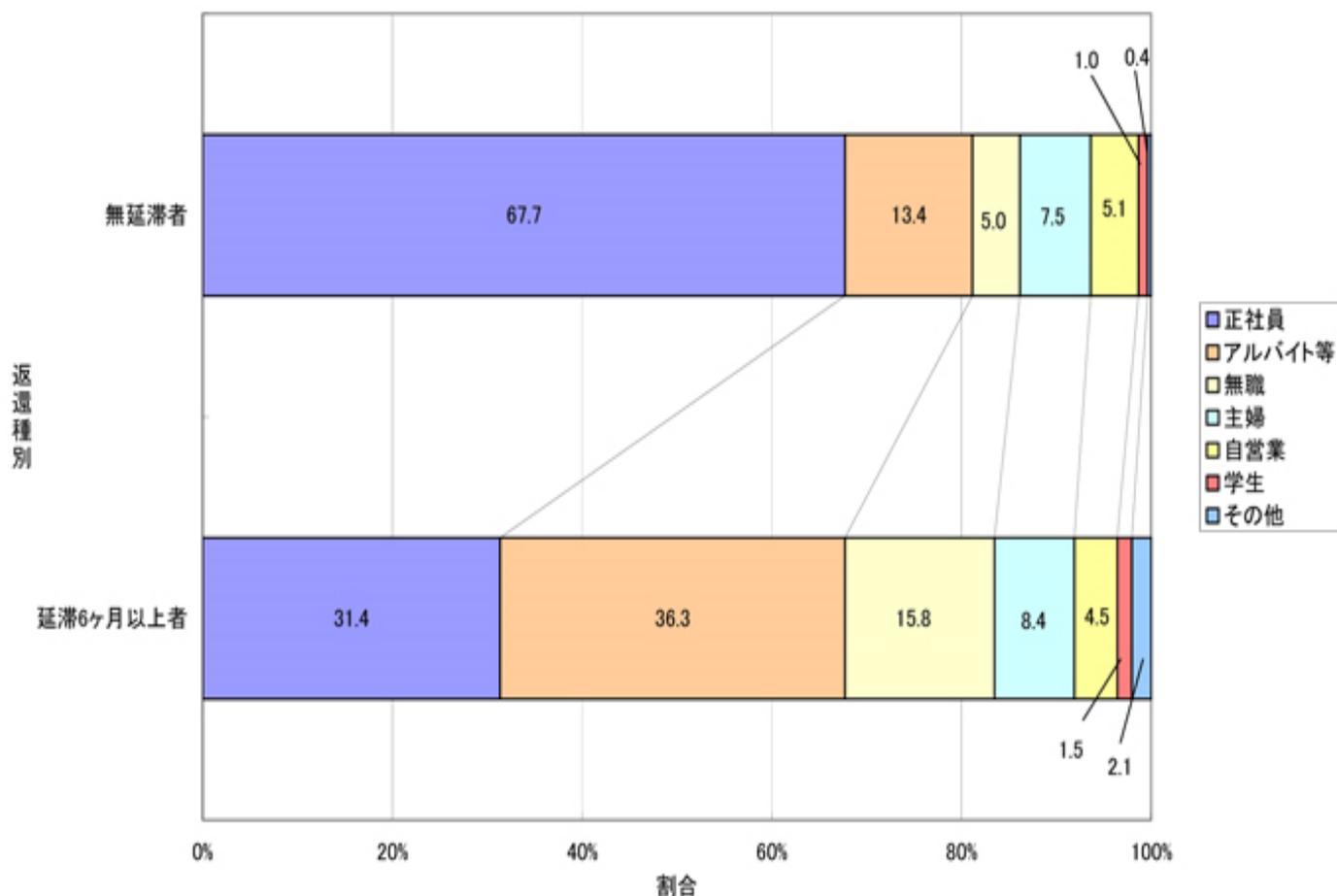
あった。学費を3カ月以上滞納している生徒は4587人で全体の1.70%。前年同時期の1.47%より悪化した。滞納比率を都道府県別に見ると、青森が5.91%で最も悪く、次いで岩手5.07%、大阪4.10%、愛媛3.14%の順だった。全般的に東北地方の滞納率が高かった。北海道では、授業料の減免か奨学金を受けている生徒がクラスの7割を占める高校があるという。教員からは「連帯保証人を頼めず、奨学金も申請できない家庭がある」という声が寄せられた。また、「母子家庭でパートを掛け持ちして働いても追いつかない家庭がある」（千葉県）のほか、「学業よりも家計を助けるアルバイトに追われている」（神奈川県）とする意見もあった。小村委員長は「滞納を放置すると中退する生徒が急増しかねない。来年度からは高校無償化が始まるが、それでは間に合わない。早急な手当てを求めたい」と話した。

実際に、2008年度には経済的理由で中退を余儀なくされた高校生は2200人にのぼっている。

(2) 奨学金の滞納

学費だけではなく、基本的に返済義務がある奨学金も返済できない人が増えているが、返済が滞っている人の多くが、返済をしている人に比べて収入が低い、雇用形態が不安定であるといった特徴があることを、国の事業として奨学金を貸し出している日本学生支援機構が明らかにしている。

図表-6 奨学金の返済状況と雇用形態 (出典：日本学生支援機構HP平成19年度のデータ)



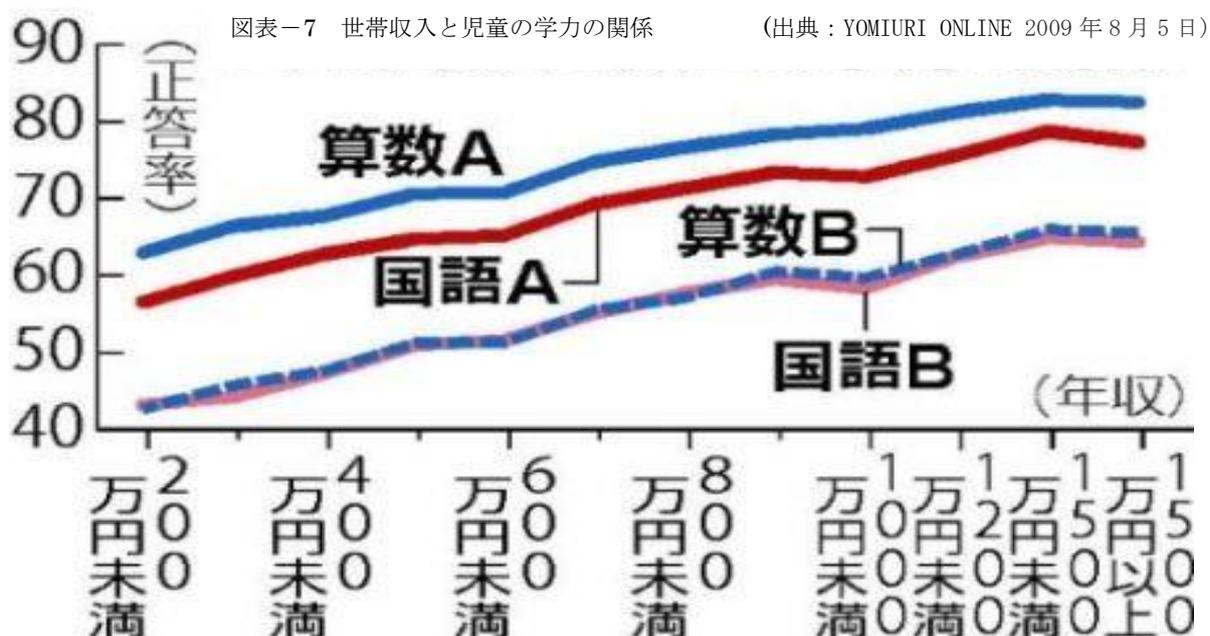
調査票を送ったおよそ 13 万人のうち、奨学金の返済が 6 カ月以上滞っている 7200 人余りと、奨学金を返済している 3800 人余りから得た回答によると、返済が滞っている人の 84 パーセントが、年収 300 万円未満の低所得者となっている。また、滞納が 6 カ月以上の人の雇用形態は、アルバイトが 36.3 パーセント、正社員が 31.4 パーセント、無職が 15.8 パーセントとなっていて、無延滞者と比べると、雇用形態が非常に不安定であることが一目でわかる。(図表-6 参照)

これらの滞納問題は、単純にモラルの低下として片づけてしまえばそれまでだが、親や本人の雇用形態などをみると、やはり、不景気や貧困層の増加の影響を強く受けているのではないかと考えられる。

(3) 経済的格差と子供の学力格差

ここまでは経済的に苦しい貧困層のみに着目してきたが、さらに富裕層にも着目し、経済的格差の教育への影響を考えていきたい。

2009 年 8 月 5 日の web サイト「YOMIURI ONLINE」によると、全国学力テスト(小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に行われる)の結果とその子供たちの親の所得との関係には見事なまでの比例関係にある。(図表-7 参照)



これについて、「下流社会」論で有名な三浦展氏は、著書『格差が遺伝する！』の中で親の学歴・所得・生活の質とその子供の学力の関係を徹底的に調査し、両親の学歴や所得と子供の学力の相関関係だけではなく、「母親が料理好きな家庭の方が子供の学力は高い」「父親の読書量が多い方が子供の成績はいい」など、文化的なレベルも成績に関わってくることを主張している。

しかし、注目すべきは、やはり子供のスタートラインどころかゴールまでが親によって決まってしまうという点である。当然のことながら、所得が多い家庭の方がいい塾や予備校に通わせたり、家庭教師をつけたりできる。逆に、所得の少ない家庭では、どこの塾がいいとか家庭教師をどうするか以前に、学校に通わせるべきか、子供にもアルバイトをさせるべきか、月々の給食費を支払えるかというような、同じ教育に関する金銭的な悩みであってもまったく次元の違う悩みを抱えているのである。その結果、同じだけ努力をしたところで、努力の結果が何らかの形で還元される人間と、いくら努力しても理不尽な環境のせいで正当な還元を受けられない人間が出来上がってしまう。つまり、「人生の出来レース」などというとんでもない仕組みが出来上がってしまうのだ。

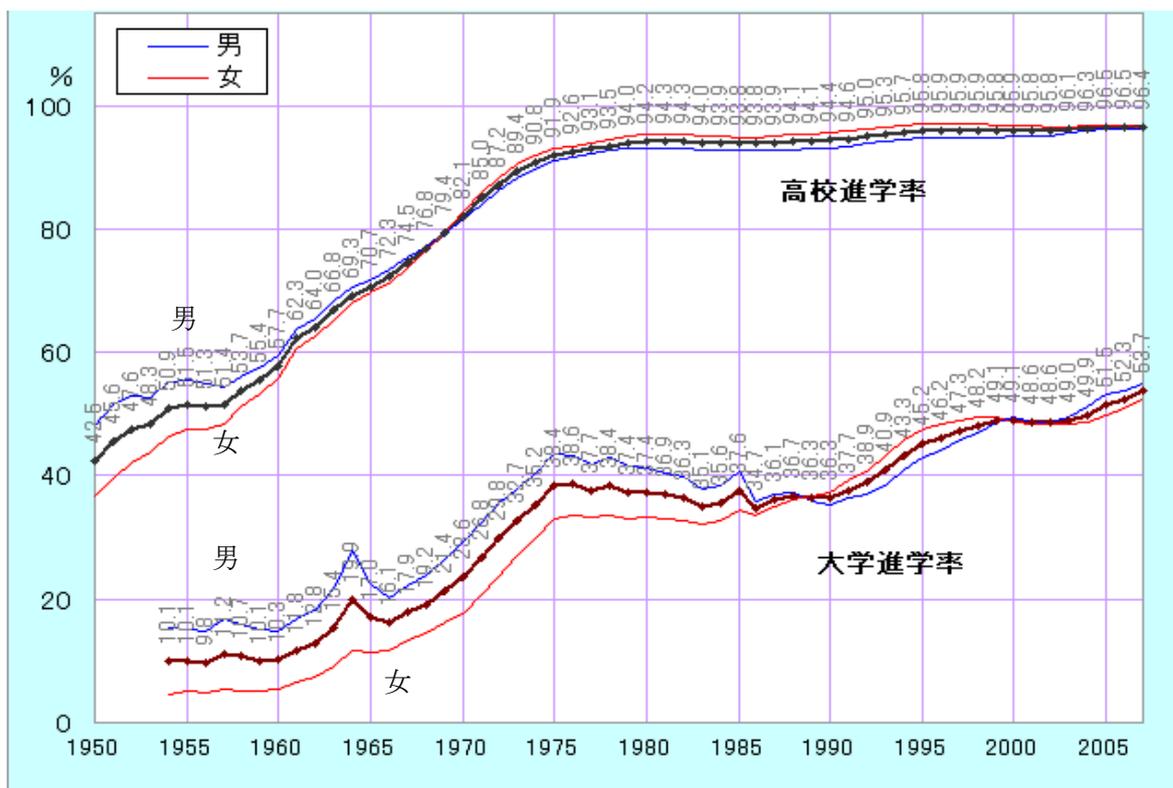
そして、親の所得の影響を十二分に受けて育った子供は、いずれ自らの子供にもその恩恵もしくは弊害を受け継がせることになる。そのような勝ち組・負け組の遺伝子の継承こそが現在の格差大国日本を作り上げているといっても過言ではない。

IV 日本の進学率と教育支出

(1) 日本の進学率

学費が払えない、奨学金を返済できない、という家庭や学生が増えているにもかかわらず、不思議なことに高校・大学の進学率は年々上昇している。(図表-8 参照)

図表-8 高校・大学進学率の推移 (出典：文部科学統計要覧)



(注) 高校進学率は、中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者(就職進学した者を含み、浪人は含まない。)の占める比率。大学進学率は、大学学部・短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む)を3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。数字は男女計の値。

2005年度の日本の高校への進学率は96.4パーセントで、義務教育を受けてきた人間のほとんどがそのまま高校へと進学していることになる。また、大学進学率は、1990年以降急激に増え続け、2005年には50パーセントを突破した。単純に、2人に1人は高校卒業後に4年制大学もしくは短期大学へと進学していることになる。

高校・大学での教育を受ける人数が増えれば国としての文化水準の上昇も期待できる。しかし、学費や奨学金が払えない人数も同様に上昇しているのが日本の現状である。ここから察するに、今の日本では「せざるを得ない進学」という現象が起こっているのではないだろうか。先にも述べたが、学歴はダイレクトに将来的な格差に関わってくる。その結果、「高校の学費を払える見通しはないが、周りの同年代はみんな高校に進学するから自分の子供も進学せざるを得ない」「周りが大学へ進学するから、奨学金制度を使ってでも進学せざるを得ない」といった具合に、周囲との差が広がるのを恐れるがあまり、無理をしても進学せざるを得ないという風潮が蔓延しているように感じる。

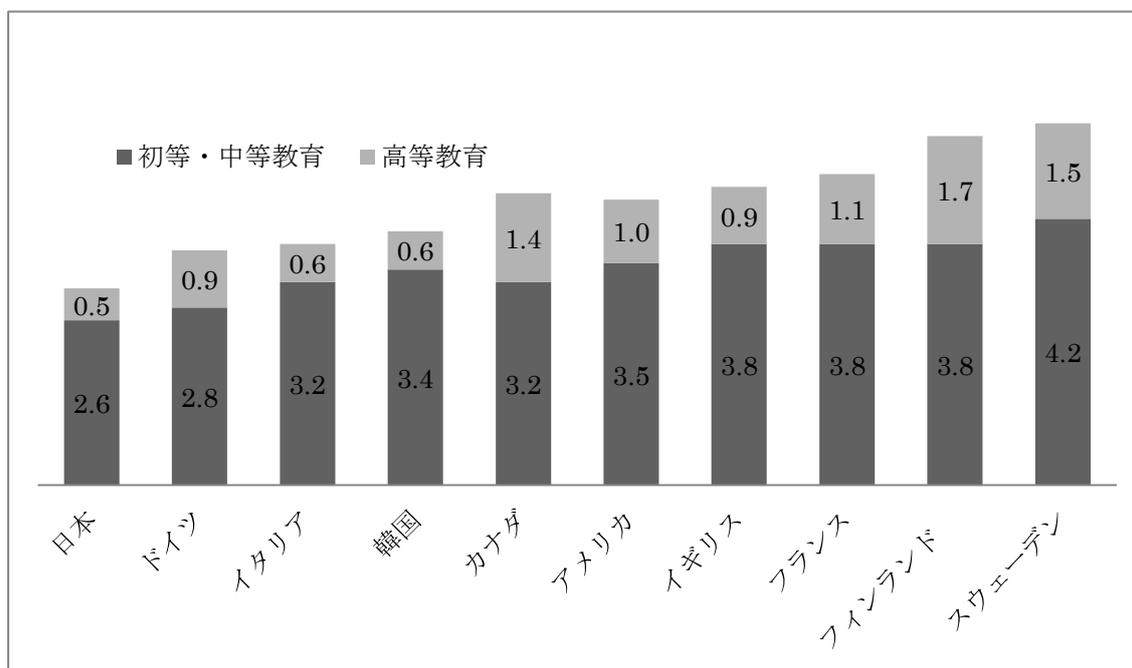
国の文化水準を表すはずの進学率が、国民に無理にでも進学しなくてはならないという圧迫感を与え、その結果生じた高額な学費と返済できない奨学金が、低所得層の家計を圧迫するという異常な事態が起こっている。

憲法は国民に、「ひとしく教育を受ける権利」（第二六条）を保障し、教育基本法には「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」と明記されている。しかし、今起きていることは、憲法と法律が禁じている「経済的地位による教育上の差別」そのものなのではないだろうか。

(2) 日本の教育支出

では、国は教育に対して、どのような政策をおこなっているのだろうか。教育への公的支出についての国際比較を見てみよう。（図表-9 参照）

図表-9 教育関連の公的支出（対GDP比）（出典：OECD）



日本の教育への公的支出は、GDPの3.1パーセントで他の先進諸国に比べて圧倒的に少ない。スウェーデンやフィンランドなどの北欧諸国はGDPの5～7パーセントを教育にすぎ込んでおり、アメリカでさえも4.5パーセントである。部門別に見ても、小学校で行われる初等教育、中学・高校で行われる中等教育で日本は最低の2.6パーセントであり、大学などでの教育が分類される高等教育においても0.5パーセントと、最低のレベルである。

さらに、公的教育支出の中身を見ても日本は特徴的である。もともと高等教育への公的支出が少ないうえに、そのほとんど(82パーセント)は教育機関への直接支出であり、学生に対する補助は18パーセントにとどまっている。奨学金など学生やその家族の経済的負担を直接軽減する金銭的補助の対GDP比は0.12パーセントであり、スウェーデンの0.23パーセント、フィンランドの0.36パーセントなど北欧諸国に比べると大幅に低い。

また、欧米諸国の多くは、保育所から大学などの高等教育まで基本的に授業料が無料であるばかりでなく、在学中の生活費や教科書代なども奨学金や貸付で補助している。それに対して日本は、実質的にはほとんどの子供が高校まで進学しているにもかかわらず、無料で受けることができるのは義務教育としての中学校までであり、高校以降の教育は子供や子供の家族に対してほとんど100パーセントの負担を求めているのである。

V 教育機会の平等へ向けて

国も教育格差の深刻さについては危機感を感じているのか、教育に関する公的負担の話をもっとよく目にする。この度政権交代を実現した民主党のホームページより、教育に関する特徴的な政策をいくつかあげて検討してみよう。

① 教育予算の充実

「先進國中、著しく低いわが国の教育への公財政支出を、先進国の平均的水準以上を目標(同5.0パーセント以上)として引き上げていきます。学校教育に関連する公財政支出については、国内総生産に対する比率を指標として、予算の確保・充実の目標を定めなければならないとした規定を盛り込んだ「学校教育環境整備法案」が参議院で可決されました。引き続き同法案の成立を目指します。」

日本の教育に対する公的支出の乏しさについては、図表-9を用いて検証した。公的教育支出の対GDP比を現在の3パーセント台からいきなり北欧諸国並みの5パーセント以上を目標にするとあるが、日本の現状を考えると、どうしても非現実的に聞こえてしまう。まずは、韓国、アメリカの4パーセント台を目標とし、「先進国最低の公的教育支出国」の汚名を返上してもらいたい。

② 高等教育の機会の保障

「すべての人が、生まれた環境に関わりなく、意欲と能力に応じて大学などの高等教育を

受けられるようにします。現在、日本とマダガスカルのみが留保している国際人権A規約（締約国 160 カ国）の 13 条における「高等教育無償化条項」の留保を撤回し、漸進的に高等教育の無償化を進めます。」

ここで触れられている国際人権規約とは、世界人権宣言の内容を基礎として作られた条約のことで、1966 年に国連総会で採択され、日本は 79 年にこの条約に加わった。しかし、日本は条約中の、高等教育の学費を段階的に無償化することを定めた「高等教育無償化条項」をいまだに保留し続けている。2001 年に保留撤回の勧告を受け、回答期限の 06 年を過ぎてもなお回答をしていない。そして、2008 年 12 月にルワンダが保留を撤回したことで、現在保留をしている国は加盟国 160 カ国中、日本とマダガスカルのみとなってしまった。国際的な流れを考えても、日本は高等教育の無償化に取り組むべきである。

③ 教育の無償化

「高等学校は希望者全入とし、公立高校の授業料は無料化、私立高校などの通学者にも授業料を補助（年 12 万～24 万円程度）します。この内容を具体化した「高校無償化法案」は参議院で可決されましたが、引き続き同法案の成立を目指します。義務教育就学前の 5 歳児の就学前教育の無償化を推進し、さらに漸進的に無償化の対象を拡大することによって、保護者の教育費負担の軽減を図ります。」

やはり、一番の目玉はこの高校授業料の無償化ではないだろうか。総額約 4,500 億円といわれている補助金をどこから確保するのか、全世帯に同等の助成金を出したら、結果的には教育格差は是正されず、それどころか逆に格差が拡大してしまうのではないか等の懸念の声も出ている。しかし、年間 2000 人以上の経済的理由による高校中退者が出ている現在、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由で高校に行くことができない生徒を救うためにも、早急な導入が必要である。

また、2009 年 7 月に web サイト「朝日ニュース」には以下の記事が掲載されている。「児童養護施設で暮らす中学生が学習塾に通う費用を国と自治体で全額負担する制度が今年度から始まっている。施設で暮らす中学生の中学卒業時の就職率は 8.3 パーセント（06 年度）と、中学生全体の 10 倍以上。塾通いを支援することで、高校進学率を伸ばし、その後の自立を促すのが狙いだ。～中略～補助の対象となる中学生は約 7000 人いる。通えるのは、英・数・国・理・社の 5 教科を教える学習塾。入会金や授業料に加え、講習会費、教材費、模擬テスト代、交通費などすべての費用を国と都道府県や指定市など児童養護施設を所管する自治体とで半額ずつ負担する。国は今年度予算として約 7,300 万円を盛り込んでいる。都市部では、塾に行かないのはクラスで施設の子だけ、という中学校もあるという。全養協の制度政策部長で二葉学園（東京都調布市）の武藤素明施設長は「学力を伸ばせるだけでなく、友だちと同じように通えるということは大きな自信になる」と話す。」

実際のところ、「なぜ施設で暮らしている中学生のみが対象なのか。施設で暮らしてなくても塾に通えない子供や、高校に通わせるだけの余裕がない家庭はたくさんあるのでは。」

という疑問の声もあがっているが、学校以外の教育（塾・予備校・家庭教師等）に対して国が補助をするという新しい発想は非常に歓迎すべきものだと思う。

財源をどこから確保するのかなど、いささか不安は残るが、このように国による教育に対する積極的な介入が実現すれば、親の所得に縛られることなく、子供たちの努力が報われる社会が見えてくるのではないだろうか。

VI おわりに

このテーマを研究しようと思った背景には、私が大学の4年間、予備校でアルバイトをしてきたことがある。ある生徒から、経済的な問題でどうしても取りたい講座が取れないという相談を受けたことがあった（卒業後にわかったのだが、母子家庭だったようだ）。その高校生は本当に意欲の高い生徒で、毎日のように朝早くから遅くまで自習室で過ごしていた。また、最近の高校生にしては珍しく、しっかりとあいさつができる生徒で、事務局内でも評判が良かった。「もし、収入の安定した家庭に生まれ、自由に取りたい講座をとることができる環境にあったら、もっとレベルの高い大学を狙えたのではないか。」という思いが今回のテーマ選定のきっかけとなった。

この研究を通じて、格差を論じるのは非常に難しいことだと痛感した。単純に公表されている数値を拾って、「学費が払えないなんてかわいそうだ、補助をするべきだ。」と片づけてしまうことはできなかった。実際に、給食費をあえて払わない親、学費よりも携帯電話の通信料金の支払いを優先する学生、不安定な職の人でも返済できているのに奨学金を踏み倒そうとする社会人など、執筆中に様々な矛盾にぶつかり苦悩した。このような「数値の裏側」を考えずに補助金をばらまいてしまうと、モラルハザードになる可能性もあり、国が対応のタイミングを計りかねていることにはうなずけなくもない。しかし、そういった傲慢な人々のせいで、本当に勉学意欲のある子供たちが見殺しにされてしまってもいいのだろうか。せめて、意欲のある子供たちの努力が報われるために、必要最低限の舞台だけでも早急に準備してもらいたい。

また、研究を始めた段階では、生活保護を受けている家庭や、母子家庭がどのような生活を送っているかなど、まったくわからなかった。中谷巖氏が著書『資本主義はなぜ自壊したのか』の中で「格差社会の怖いところは、社会が格差によって分断されてしまうと、もはや分断の実態そのものが「見えないもの」になってしまうことにある。」と述べているように、富裕層は貧困層の苦しみも理解できず、貧困層は富裕層に這い上がる方法も見つけることができず、格差はどんどん深刻化していくのだと思った。

本論文では、格差の要因である貧困層を減らすために教育を強化すべきだと主張してきたが、この研究を通して、いい大学、いい会社に入るための勉強だけではなく、人間としての視野を広げる学習の重要性を感じた。

考文献

阿部彩『子供の貧困—日本の不公平を考える』（岩波新書、2008年）

荒井一博『学歴社会の法則』（光文社新書、2007年）

日下公人『2009年の日本はこうなる』（WAC、2009年）

橘木俊詔『格差社会～何が問題なのか～』（岩波新書、2006年）

中谷巖『資本主義はなぜ自壊したのか』（集英社インターナショナル、2008年）

三浦展『格差が遺伝する！～子供の下流化を防ぐには～』（宝島社新書、2007年）

朝日ニュース：<http://www.asahi.com/>

民主党 HP：<http://www.dpj.or.jp/index.html>

YOMIURI ONLINE：<http://www.yomiuri.co.jp/>